

城里町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目 的

城里町耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、城里町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、城里町耐震改修促進計画の「第4章 建築物の耐震化を図るための取組」「第5章 建築物の耐震安全性の向上に関する啓発及び知識の普及」に基づき、策定するものとする。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況に適切に対応するため、年度ごとに取り組み内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取り組みに伴う実施・達成状況については公表します。

3 取組内容・目標・実績

	令和7年度取組内容	令和7年度目標
計 画	【財政的支援】 1 木造住宅耐震診断士の派遣事業を実施する。 2 木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象住宅に啓発用のチラシを配布する。本啓発は順次実施し、令和9（2027）年度までに完了する予定となる。 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促す。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール・電話等の方法により耐震改修を促す。 3 改修事業者の技術力向上等 ・県で実施する茨城県木造住宅耐震診断士養成講習会を町HPや窓口等で周知を行う。 ・県で作成する茨城県木造住宅耐震診断士の名簿を町HPや窓口で周知を行う。 4 町民への周知普及 ・広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知する。 ・一般の住民を対象とした説明会、セミナー等を行う。 ・パンフレットやチラシを作成して配布する。	耐震診断士派遣戸数 10戸 耐震改修費補助戸数 5戸 前年度までの実績 令和3年度は未実施。 令和4年度は実績なし。 令和5年度は実績なし。 令和6年度は、 耐震診断士派遣戸数 7戸 耐震改修費補助戸数 0戸
自 己 評 価	前年度の実績	課題及び改善策
	【財政的支援】 ・財政的支援の充実を図るため、制度を改正した。 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 町広報誌に耐震化事業制度を掲載し周知を行った。 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 耐震診断を実施対し、耐震改修意向の聞き取りを行った。 3 改修事業者の技術力向上等 ・県のホームページで公表する茨城県木造住宅耐震診断士養成講習会や茨城県木造住宅耐震診断士名簿を町HPにリンクを貼り周知を行った。 4 町民への周知普及 広報誌、ホームページ等で周知を行った。	対象となる住宅所有者へ普及啓発が必要であるため、広報誌の配布にあわせ啓発チラシの全戸配布を行い、耐震化の必要性及び補助制度の普及啓発を図る。 国の施策に合わせ、耐震改修費用補助の拡充を行った。